理事長報酬算定調書

社会福祉法人敬人会では定款第10条及び21条の規定に従い、理事長の報酬額の内訳 を次の通り定める。

氏 名 坂本純

勤務形態 非常勤とする。

報酬額 現支給額 月額81万円及び規定に応じた通勤手当・・・①

施設長支給額 月額51万円及び規定に応じた通勤手当・・・②

調整後支給額 月額30万円・・・①-②

開始月 令和7年5月1日

附則

- ・平成30年11月 6日の理事会、同月18日の評議員会で承認。
- ・令和 3年 3月26日の理事会にて報酬額の内訳を改正。
- ・令和 5年 3月 3日に報酬額の内訳を改正。
- ・令和 6年 3月 5日に調整後支給額の積み立てを削除。
- ・令和 7年 6月 3日の理事会にて報酬額の内訳を改正。